

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 ダイハツディーゼル株式会社

【英訳名】 DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 佳伸

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2332

【事務連絡者氏名】 取締役 水科 隆志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2334

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画室長 浜 匡輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(注) 本定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の開催日時および場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(a) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額476,349,975円

(b) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

剰余金の処分に関する事項

(a) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

(b) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木下茂樹、堀田佳伸、水科隆志、佐長利記、津田多聞、小松一雄および飴野仁子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、正田敦己、別所則英および森本国浩を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	248,981	4,337	15,565	(注) 1	可決 92.6
第2号議案 定款一部変更の件	268,712	162	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役7名選任の件					
木下 茂樹	247,743	18,650	2,489	(注) 3	可決 92.1
堀田 佳伸	261,599	5,374	1,909		可決 97.3
水科 隆志	261,619	5,354	1,909		可決 97.3
佐長 利記	261,676	5,297	1,909		可決 97.3
津田 多聞	258,275	8,118	2,489		可決 96.1
小松 一雄	261,676	4,717	2,489		可決 97.3
飴野 仁子	261,646	4,747	2,489		可決 97.3
第4号議案 監査役3名選任の件					
正田 敦己	248,172	18,222	2,489	(注) 3	可決 92.3
別所 則英	191,180	75,214	2,489		可決 71.1
森本 国浩	191,189	75,205	2,489		可決 71.1

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。